

## 新評議員の自己紹介



オフィスBAN  
伴 行恵

昨年「相続フォーラム in むさし野」の実行委員長を務めさせていただきました縁もありまして、今年度より評議員を賜りました、オフィスBANの伴でございます。シニアライフの専門家として老後の生活設計を活用してもっと幸せな人生を送る 伴走者として活動しております。

評議員としての抱負ですが、相続アドバイザー協議会の活動のひとつの柱でもある「相続フォーラム」の活動を通して、見て感じた思いを評議員として還元出来ればと思っています。

フォーラムの目的は、相続アドバイザー協議会による活動を地域社会に認知してもらい、相談会やセミナーを通じ、参加者に法律問題にしない解決の方向と一緒に考え導き出してもらうこと、地域社会への貢献となります。昨年のフォーラムは、延べ150名ほどの相続問題に関心のある方々がお越しになり、うち32組が個別相談会に申し込まれ、50分間の短い時間ではありますが、相談員の面々は講座で学んだ総合知識と専門知識を活かしながらか相談を伺うことができました。大半が近隣の方々です。皆様とても熱心で各セミナーや相談会会場は気迫が感じられました。そういった意味でもフォーラムの目的は果たされたのではないかと考えております。

フォーラム運営は、もちろん会員のアドバイザーにお願いします。今回は25名にご協力いただきました。それぞれ相続問題に何かしらかわる専門家の方々です。この活動を通じ、連携して一体感を味わえ、そして情報を交換することでそれぞれの啓発に繋がったことは何よりも財産です。相続アドバイザー協議会の同じ会員だからこそ醍醐味ではないかと考えております。「相続の専門家」として活躍する人材を育み続け16

年にもなる、相続アドバイザー協議会の理念を胸に、自分自身も日々精進し、相続知識はもちろん人格も兼ね備えた相続のアドバイザーを目指したいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。



株式会社ライフ・アテンダント  
新井 明子

株式会社ライフ・アテンダントの新井明子です。この度相続アドバイザーの評議員にご推薦頂きましてありがとうございます。微力ながらお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

私は新橋にて保険の乗合代理店を開業して7年になります。時代の流れとともに1社専属で保険を販売することに疑問や限界を感じて開業しました。相続対策には保険を活用したり、相続が発生すると保険金をお支払いすることも多くあります。こういった場合に、いかにお客様のお役に立てるかという知識と経験が大事になります。相続アドバイザー協議会では23期になります。早いもので講義を受けてから5年です。相続アドバイザー協議会との出会いは、私の仕事内容と人脈に多大な影響を与えて頂きました。講義を受ける前から考えるとそれは想像以上のものでした。

加入のキッカケはたまたま名刺交換した方の名刺に「一般社団法人相続アドバイザー協議会認定会員」と書いてあり、それに興味を持ったことからです。FP協会のスタディーグループでも相続は勉強していましたが、もう少し体系的に勉強したいと思っていたところでした。早速申し込みして講義がスタートしました。毎週水曜日の18時半からの講義に高田馬場に通うという事は結構大変でしたが、それ以上に講義は為になり楽しいものでした。講義終了後は何名かの有志と飲みに行きました。その後講義が終了したあとも皆で継続して勉強会をすることになりそこから「家族で話すHAPPY相続」の出版へと繋がっていきました。本を書いたことにより私自身のブランディングになり仕事につながることも

多くなりました。その後は仲間と「一般社団法人相続サポート協会」を作り、さらなる成長と相続に困っている方のお役に立てるよう努力しております。最近も寺子屋やゴルフコンペなどに参加して継続して勉強でき、コミュニケーションがとれる環境を大変有難く思っております。今後ともよろしくお願い致します。



株式会社リアルサポート  
大澤 順一

この度、当協議会理事会のご推挙を賜り、評議員を拝命しましたSA32期大澤順一と申します。

非常な光栄と感じるとともに、その責任の重大さを考え、身の引き締まる思いであります。

諸先輩方の身を粉にしたご尽力により、相続アドバイザー協議会は16周年を迎え、世間の認知度も徐々に高まりつつあります。現在まで相続という分野は、自然人ならば誰もが経験をするのですが、その詳細な部分は多くの方が知り得ないのが実態です。

年々相談件数も増加傾向にあり、お悩みの方やご不安を持たれている方が多くいらっしゃいます。

小手先の専門知識を駆使するだけでなく、「心の相続」を提唱する相続アドバイザーとそのネットワークは、的確なアドバイスと、より有効な手段と手続きのお手伝いを講じることで、悩まれている方々を幸せにし、ひいては社会に貢献している存在だと自負しております。更にこの存在が世の中に求められていることも間違いありません。

「心」と「気付き」を大切にされた相続アドバイザーを養成する当協議会の意義と繁栄は必要不可欠であると言えます。認定されて終わりではなく、認定されてからがスタートである当協議会のスタンスをより高めてまいりたいと考えております。

私自身、アドバイザーとしてだけでなく、役員としても自己革新を図り、日々の研鑽と微力ではございますが当協議会の発展に奉仕する不届きの決意でございます。

### 記事募集

実務体験報告、協議会活動に関する感想、地元勉強会開催の様子、広く相続に関連するエッセイなどの記事を募集しています。投稿のお申込みはまずはメールにて事務局まで。

E-mail : sa-info@souzoku-adv.com

投稿お待ちしております!!



●発行人 NPO(特定非営利活動)法人 相続アドバイザー協議会 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階 Tel.03-5287-6808 Fax.03-3208-6255  
URL : http://souzoku-adv.com/ E-mail : sa-info@souzoku-adv.com 発行部数1,200部



## 第14期 通常総会 開催

2  
面

【第9回 上級アドバイザー資格／受験講座・試験】のお知らせ

計報

3  
面

寺子屋の活動報告 四国寺子屋 横浜寺子屋

4  
面

新評議員の自己紹介 ..... 伴行恵・新井明子・大澤順一

### 2017 Schedule

- 平成29年 4月 5日(水)～ 7月26日(水)〈第40期相続アドバイザー養成講座〉全20講座
- 平成29年 10月 6日(金)～11月 5日(日)〈第41期相続アドバイザー養成講座〉全20講座
- 〈上級アドバイザー〉・受験講座：平成29年9月9日(土)・一次試験：平成29年10月21日(土)



NPO(特定非営利活動)法人  
相続アドバイザー協議会

## 第14期 通常総会 開催



NPO 法人相続アドバイザー協議会第14期通常総会が平成29年3月29日に開催されました。皆様の協力を得まして第1号から第4号議案のすべてにつき賛成多数で可決されました。ありがとうございます。  
 ※通常総会の詳細は先日送らせて頂いた総会資料をご覧ください。

## 【第9回 上級アドバイザー資格／受験講座・試験】のお知らせ

### ■ご案内

認定会員になられた後、相続に関する研究・勉強を継続的に行い、その知識・技能のより一層のレベルアップを図るための上級アドバイザー資格／受験講座・試験を開催いたします。  
 試験は四肢択一式及び実務レポートの提出となっております。

### ■開催概要

受験講座：平成29年 9月 9日(土) 10:00～17:00  
 試験：平成29年10月21日(土) 14:00～16:00

### ■過去問

問題9(特別受益・寄与分)  
 特別受益・寄与分に関する次の記述のうち正しいものはどれか。  
 (1) 遺留分減殺請求訴訟の中で、寄与分の主張は認められない  
 (2) 相続権を有していない20歳以上の孫が、生計の資本として相続時精算課税贈与の適用のある贈与を受けた場合、特別受益に該当する。  
 (3) 相続開始5年前の贈与に関し、相続財産を減少することにつき悪意であった第三者への贈与は特別受益に該当するが、善意の第三者へは該当しない。  
 (4) 特別受益の持ち戻し免除の意思表示は、遺言によらなければ効力を生じない。  
 解答(1)

## 訃報



相続アドバイザー協議会副理事長の長尾浩章氏(週刊住宅新聞社社長)が平成29年3月13日急性心不全によりお亡くなりになりました。享年57歳です。  
 長尾副理事長には創業時から協議会を支え続けて頂いていました。普段の行動・言動を通して私たちに大切な事を教えて頂いていたように思います。これからも、ご指導を頂きたいと思っておりましたが本当に残念です。  
 心から冥福をお祈りいたします。



## 寺子屋の活動報告

### 四国寺子屋 - 第1回寺子屋研修大会 I N四国報告 & 相続寺子屋四国のご案内 -

はじめまして！昨年秋より相続寺子屋四国の代表(事務局兼任)を仰せつかっております進藤裕介と申します。受講したのはもう何年前かわからないくらいで第19期生です。受講してからというもの地元で受講した内容を生かしながら業務に積極的に取り組んできましたが、四国には相続寺子屋がなかったため地域のアドバイザー仲間との交流が出来ないままでした。  
 地元愛媛県四国中央市には四国で一番受講生が多いことから、地元で寺子屋チェックなものを立ち上げようかという構想はあったものの構想どまりだったところ、昨年夏に平井理事長から弊社に電話があり是非立ち上げメンバーとして動いて欲しいとの事でした。昨年9月に準備会ということで四国のアドバイザー会員にご案内したところ10数名の方にご参加いただき、無事相続寺子屋四国が産声をあげました。

昨年11月末に第1回の相続寺子屋を地元の会員の吉田茂生氏に講師を依頼し「地方で成功するための不動産コンサルティング実務」のお話をいただきました。なんと和歌山から日帰りの参加者もあり、参加者はみな熱心に吉田講師の言葉に耳を傾けていました。また、ゲストとして日本ハッピーエンディング協会の齋藤代表による「HAPPY ENDING CARD」の体験プレイ会も行いました。

今年1月27日には「第1回寺子屋研修大会 I N四国」として、協議会本部より野口副理事長をお招きして、サンポートホール高松にて相続寺子屋四国第2回研修会を開催しました。地元高松の会員松野誠寛氏の呼びかけで香川県の宅建業者の方々と吉田茂生氏の四国中央宅建協会コンサルティング研究会の方々を中心に25名の方々のご参加を頂きました。

野口副理事長の「相続の基本と仕組み」のお話は何度聞いても納得感のある深い話で、参加者の方々もうんうんと頷いていました。研修会終了後は、野口副理事長を囲んで有志による懇親会を開催しました。ざっくばらんなお話もお聞きすることが出来て参考になりました。

去る3月24日は、「今からでも遅くない HAPPY 終活」と題して、私が講師を担当させていただきました。19名の方の参加して頂きました。

相続寺子屋四国は、奇数月の第4金曜日の午後6時より、会場は高松市と四国中央市の2か所で交互に開催しています。今回は5月26日に高松市で開催予定となっております。四国在住のアドバイザーの皆様だけでなく岡山をはじめとした中国地方在住のアドバイザーの皆様のご参加もお待ちしております。



代表(事務局兼任) 進藤 裕介 第19期生

### 横浜寺子屋

神奈川県内で3番目に発足しました相続寺子屋横浜です。相続問題は、家族がある方は、どんな方にも起こりうる身近な出来事です。一方、問題点が多岐に渡っていることが多く、一つの専門分野だけでは解決できないことから、私たち相続アドバイザーも、常に勉強する意識や機会が必要です。一つの専門家である前に、相談者へ「採めない相続のアドバイザー」となるよう、日々勉強する環境を身近につくるべく発足したのが、相続寺子屋横浜です。

ご相談者の良きアドバイザーになることと同時に、良きパートナーであるよう会員間の連帯交流が出来る環境を提供したいと思っています。私たちは、各専門分野の第一線で業務をしています実務家でもあります。半学半教の精神に加え、横浜地域のSA会員相互の研鑽と交流の場を設け、SAとしての資質の向上と業務に関する情報交換の場づくりも目的としていきます。

### ■相続寺子屋の開催内容

1. 隔月で横浜アントレサロンにて実施する。
2. 講師はSA会員が持ち回りで担当する。
3. 外部からの講師招聘も随時おこなう。
4. 新たな相談者の接点の場を創造する。

名称：相続寺子屋横浜  
 会場：神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番1号  
 水信ビル7階  
 横浜アントレサロンセミナールーム  
 開催日：隔月(奇数月)

### ■発起人メンバー

- 代表責任者 高橋成壽 SA25期生  
寿FPコンサルティング株式会社
- 志村孝次 SA28期生  
株式会社クレア 副代表・事務局
- 木村祐司 SA28期生  
木村祐司税理士事務所 コーディネーター・広報担当
- 中田隆之 SA14期生、28期生  
株式会社アンバーパートナーズ コーディネーター・企画担当
- 戸田秀樹 SA28期生  
宮原税理士事務所 コーディネーター・会計担当



連絡先 株式会社クレア  
 ☎045-949-1615  
 ✉crea@tochisenmon.com